

令和2年度 年末年始の 交通事故防止運動

令和2年12月10日(木)～令和3年1月10日(日)

スローガン 「年末年始 マナーアップで 事故防止」



運動の重点

1 早朝、夕暮れ時、夜間の交通事故防止

～「3(サン)ライト運動」「プラス1(ワン)運動」に取り組みましょう～
～横断歩道に歩行者がいたら止まりましょう～

2 飲酒運転等の危険運転の防止

～「飲酒運転8(やっ)せん運動」に取り組みましょう～
～スピードは控えめに、車間距離を取りましょう～

3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート、 自転車利用時のヘルメット着用の徹底

～全席ベルト着用!!「します・させます運動」に取り組みましょう～
～かごしま自転車条例を守りましょう～

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会

(事務局：鹿児島県男女共同参画局くらし共生協働課)

年末年始は、早朝や夕暮れ時、 夜間の交通事故が多発する傾向にあります。

ドライバーの皆さんへ

- 日没30分前のライト点灯, 対向車や先行車がない場合の上向きライト点灯, トンネル内でのライト点灯の「3(サン)ライト運動」に取り組みましょう。
- 全席シートベルトの着用と, 6歳未満の幼児にはチャイルドシートを使用させる, 『全席ベルト着用!! 「します・させます運動」』に取り組みましょう。
- スピードは控えめに, 車間距離を取りましょう。飲酒運転やお酒運転は絶対にやめましょう。
- 信号機のない横断歩道に歩行者がいたら必ず一時停止して, その通行を妨げないようにしましょう。

～飲酒運転8(やつ)せん運動～

- ・酒を飲んだら運転しません。
- ・運転するなら酒は飲みません。
- ・酒を飲んだ人には運転させません。
- ・酒を飲んだ人には車は貸しません。
- ・運転する人に酒はすすめません。
- ・酒を飲んだ人の車には同乗しません。
- ・使用者は, 従業員に飲酒運転を命じたり, 認めたりしません。
- ・酒を飲んだら自転車も乗りません。

「高齢ドライバーの皆さん!」

体調が悪い時や悪天候, 夜間その他運転に不安を感じたら, 運転を控えましょう。



歩行者の皆さんへ



- 「プラス1(ワン)運動」に取り組みましょう。
 - ・道路を横断するときは, 道路中央付近で, もう一度左側の確認をプラス1(ワン)
 - ・夜行反射材をプラス1(ワン)
 - ・明るい服装をプラス1(ワン)
- 横断歩道が近くにあるところでは, 横断歩道を渡りましょう。

自転車を利用する皆さんへ

- かがしま自転車安全利用五則を守りましょう。
 - ・自転車は, 車道が原則, 歩道は例外
 - ・車道は左側を通行
 - ・歩道は歩行者優先で, 車道寄りを徐行
 - ・安全ルールを守る
 - ◇ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ◇ 夜間はライトを点灯
 - ◇ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - ・ヘルメット着用
- 自転車保険に必ず加入しましょう。(かがしま自転車条例第11条)

